

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題	
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)	
<pre> graph TD A[滋賀県教育委員会] --> B[近江八幡市教育委員会] B --- C[学校教育課 担当指導主事 1名] B --- D[「特別の教育課程」による日本語指導に係る協議会] B --- E[関係機関] D --- F["・小中教研国際理解教育支部長 ・各校の国際理解教育担当教員 ・コーディネーター兼日本語学習指導員 ・学校教育課担当者"] E --- G["近江八幡市国際協会 ワールド・アミーゴ教室"] C --- H["コーディネーター兼日本語学習指導員 (教員免許状 有) 母語対応支援員 (教員免許状 無) (ポルトガル語6名、中国語2名、ベトナム語1名)"] H --- I[就学支援 相談] H --- J[巡回指導 相談 通訳 翻訳等] I --- K[外国人児童生徒家庭] J --- L["外国人生徒在籍中学校 外国人児童在籍小学校"] M[市内関係課 幼児課 市民課 まちづくり協働課] --- B </pre>	
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること	
(1) 運営協議会・連絡協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・母語支援員を対象とした研修会を行った。 ・コーディネーター兼日本語学習指導員、母語支援員、学校教育課担当者が参加する連絡協議会の代替えとして、外国人児童生徒が在籍する学校に、コーディネーター兼日本語学習指導員と学校教育担当で訪問し、児童生徒の実態や今後の支援について管理職と担当で情報の共有を行った。そのことにより、各校における「特別の教育課程」による日本語状況を把握し、対象児童生徒の生活や学習の様子、指導内容等を把握した。 ・拠点校における指導体制や指導方法の共有をした。 	
(2) 拠点校等の設置等における指導体制のモデル化 <ul style="list-style-type: none"> ・各校の国際理解教育担当者と担当教員と連携をとりながら、日本語指導を必要とする児童生徒の把握を行った。 	

- ・母語支援員の派遣を行うためのコーディネートをを行い、日本語指導を必要とする児童生徒への指導体制を整える役割を果たした。
- ・外国人児童生徒の在籍が多い金田小学校を拠点校とし、外国人児童生徒等日本語指導対応加配教員や学級担任を中心とした日本語指導や生活適応指導を、コーディネーター兼日本語学習指導員や母語支援員と連携して行った。
- ・日本語指導教室の運営や在籍学級との連携、教材の工夫などについて、各校の国際理解教育担当教員に実践例を紹介した。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

- ・日本語能力測定方法(「JSL 対話型アセスメント DLA」)の手順や活用の仕方について、「特別の日本語教育課程」による日本語指導を実施している各学校の国際理解教育担当者に説明を行った。日本語能力測定結果は、「特別の教育課程」を編成して日本語指導を行うかどうかを判断した個別の指導計画書を作成したりする際の資料のひとつとすることとした。
- ・日本語能力測定についての支援の要望があった学校を、コーディネーターが訪問し、国際理解教育担当教員とともに日本語能力の測定を行った。

(4) 特別の教育課程による日本語指導の実施

- ・日本語指導を必要とする外国人児童生徒について、各校で「特別の教育課程」の編成・実施計画と個別の指導計画を作成し、一人ひとりの状況に合わせて、丁寧な日本語指導を実施した。

(5) 学力保障・進路保障

- ・中学校に在籍する外国人児童生徒を対象に、放課後や夏季休業中に進学や就職に向けての勉強会を実施した。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語がわかる支援員の派遣

- ・コーディネーター兼日本語学習指導員を各小・中学校へ派遣し、外国人児童生徒の学習・生活状況を把握するとともに、個に応じた日本語指導を行った。
- ・母語支援員を計画的に学校へ派遣し、学校生活への適応支援や学習支援を母語で行った。また保護者との連絡や懇談、家庭訪問等の通訳、学校からの配布文書の翻訳を行った。

(10) ICTを活用した教育・支援

- ・母語支援員がいない言語や急な事務連絡等で、ICTを活用した支援を行った。

(12) 成果の普及

- ・幼児課や国際協会、市内保・幼・こども園と連携し、今後就学を予定する外国籍の子どもの状況を把握するとともに、小・中学校で行っている外国人児童生徒支援事業の取組について普及した。

(13) その他

- ・市民課や国際協会等の関係機関と連携し、外国籍の子どもの就学状況を調べ、その把握と就学支援に努めた。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 連絡協議会等の開催

- ・定期的に訪問することで、各校における指導や支援の状況、外国人児童生徒の生活や学習の様子を把握することで、今後の指導や支援のあり方を考えることができた。
- ・日本語指導を必要とする外国人児童生徒の中には、日本語学習以外の課題を抱える児童生徒も

見られる。特別支援教育担当教員や関係機関とも連携し、一人ひとりの状況について丁寧に情報交換をする必要がある。

(2) 拠点校等の設置による指導体制のモデル化

- ・コーディネーターを学校教育課に配置することで、日本語指導を必要とする児童生徒の在籍する学校の状況を把握し、必要な体制を整えることで、学校生活を充実させるとともに、保護者と学校との関係をよりよいものにすることができた。今後も学校教育課にコーディネーターを配置し、各校との連携を図っていきたい。
- ・拠点校における外国人児童生徒等日本語指導対応加配教員・学級担任・コーディネーター兼日本語学習指導員・母語支援員が連携した指導や支援、作成した教材等を紹介することで他校へのモデルとなった。

(3) 日本語能力測定方法を活用した実践研究の実施

- ・日本語能力測定を学校教育課担当者とコーディネーターは一緒に行うことで、その児童生徒に適した「特別の教育課程」による日本語指導の内容や在籍学級での学習の進め方とともに考えることができた。
- ・学校が主体となって測定を行っていくためには、測定に時間がかかることや4技能の測定を自信をもって行える教員がいない等の課題がある。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・「特別の教育課程」による日本語指導を必要とする児童生徒が日本語の指導を受けることで、日本での学校生活や学習に必要な日本語を習得することができた。そのことにより、日本語習得の段階に応じて、在籍学級における学習活動に日本語で取り組むことができるようになった。
- ・日本語学習以外の課題を抱える外国人児童生徒について、「特別の教育課程」による日本語指だけでは、特別支援教育担当教員や関係機関等と連携しながら、個に応じた丁寧な指導を行う必要がある。

(5) 学力保障・進路保障

- ・中学校に在籍する外国人児童生徒が、卒業後の進路について考え、希望を実現するために努力することができた。
- ・外国人生徒の保護者にとって、日本での高校受験や卒業後の進路について理解することは難しい。生徒だけではなく、保護者にもコーディネーターや母語支援員を介して丁寧に説明を行い、生徒の進路実現に向けて一人ひとりの希望や状況に応じた対応をしていく。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語がわかる支援員の派遣

- ・コーディネーター兼日本語指導員を学校へ派遣することで、外国人児童生徒の学習・生活状況を把握するとともに、一人ひとりに応じた日本語指導を行うことができた。
- ・母語による支援を行うことで、外国人児童生徒や保護者に安心感を与えられた。
- ・母語支援員が懇談会等に同席することで、学校と保護者の意思疎通が可能になった。母語支援員の通訳は、学校と保護者のよりよい関係づくりにつながった。
- ・学校からの配布文書やメールなどを翻訳することで、保護者は学校の様子を知ることができ、学校と保護者をつなぐことができた。
- ・児童生徒が抱える課題は、日本語習得だけでなく、多面的である。保護者も含めて、多方面からの丁寧な支援が必要である。その際、母語支援員の通訳は必要不可欠であり、引き続き、母語支援員を必要とする学校に派遣し、きめ細かな支援を行いたい。
- ・外国人児童生徒が必要とする母語の数が年々増加している。タガログ語やスペイン語、来年度からベトナム語の対応が必要となる。県の教育委員会とも連携を図りながら、支援の拡大を検討していく必要がある。

(10) ICTを活用した教育・支援

- ・翻訳機の高性能化に伴って、母語による負担のかなりの部分が解決できた。

- ・児童生徒だけでなく保護者に対しても配布物の多言語化や日本の学校生活、家庭学習の必要性等を説明する機会を設けるなど、外国籍の児童・生徒の家庭のケアも今後も必要である。

(12)成果の普及

- ・今後就学を予定する外国籍の子どもをもつ保護者に、外国人児童生徒支援事業を普及することで、安心して市内の小学校に就学してもらう準備をすすめることができた。

(13)その他

- ・本市に住む不就学の外国人の子どもがいないことを確認することができた。また次年度就学年齢となる園児をもつ保護者に、就学の案内を送付した。
- ・今年度は、年度途中の海外からの入国がないため、急な転入はなかったが、今後も不就学の外国人の子どもがいないかを関係課と連携して把握を続けていく必要はある。日ごろから情報を共有し、迅速に対応できるように努める。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	92%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	95%	100%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・今年度も引き続き、各学校や母語支援員、関係機関と連携しながら、「特別の教育課程」による日本語指導の充実を図る。
- ・来年度からは、新たにベトナム語の支援を必要とする児童が入学してくる。適切な支援ができるよう、県教育委員会と連携を図りながら、母語支援員の確保や支援体制の整備を行う。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。